

空き家バンク利用誓約書

私は、尾鷲市空き家バンク制度（以下「空き家バンク」という。）の利用にあたり、尾鷲市空き家バンク制度設置要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解した上で申し込みます。

また、申込書記載事項に偽りはなく、要綱を遵守するとともに、空き家「登録者」と「利用者」の間で行う交渉・契約には誠意をもって臨むとともに、交渉・契約に関する問題が起きた場合は、「登録者」と「利用者」との間で責任をもって解決することを誓約いたします。

なお、空き家バンクを利用することで得られた情報については、利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

さらに、空き家等の利活用については、尾鷲市の自然環境、災害リスク（地震・津波・土砂災害・その他災害）、生活文化、近隣関係等への理解を深め、所有者又は居住者としての責任と自覚を持ち、地域との協調に努めることを誓います。また、金銭や近隣トラブル等の問題が生じた場合は当事者同士での解決することを誓約いたします。

登録者【注意事項】

- 物件情報（特に価格や条件）と異なった内容での交渉や条件提示はトラブルの原因となるので行わないでください。条件を変更する場合は、登録変更報告書を市に提出してください。
- 空き家等の所有者は、自身の財産を有効活用するという自覚を持ち、近隣への理解や、交渉・契約・登録物件等の利用者への見学等の対応について主体的に行ってください。市は、登録された物件について情報発信を行い、空き家利用希望者を所有者にご紹介するまでを行います。
- 利用希望者申込書は、本人が記載した内容ですので、市が財務状況や人間性などを調査したものではありません。市で責任を持ちかねますので、見学時や交渉の際には必ず利用者に確認し、登録者の判断でお願いします。
- 新しい利用者か決まるまでに、近隣への挨拶、登記変更、物件の片付け、契約の方法、金銭の受け渡し方法等についての準備を進めるようにして下さい。

利用者【注意事項】

- 空き家バンクで配信している物件情報は、登録者の申請によるもので、実際の情報と異なる場合があります。配信している物件情報については、市で責任を持ちかねますので、見学時や交渉の際には必ず登録者に確認してください。
- 空き家バンクで配信している物件希望価格については、登録者が希望する価格（目安となる価格）です。最終的な価格や条件等については、登録者との交渉で決定してください。また、物件購入時には、物件購入費用以外に租税、登記費用、その他諸経費が必要な場合がありますのでご注意ください。
- 入居する際には近隣への挨拶を行うなど近隣に配慮した誠意ある対応に努めてください。登録者や近隣住民との、交渉、契約、トラブルに関しては責任を持ってませんので、当事者同士で解決するようにお願いします。

上記のすべての内容について誓約したうえで、尾鷲市長に空き家バンクの利用を申し込みます。

平成 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____